被災地と東京港間の物流支援制度を実施します!

東京都では、物流輸送の面から、東日本大震災の被災地における産業と港湾の復旧・復興を支援するため、新たな支援制度を実施します。

1 陸上輸送支援

震災以後、内航フィーダー航路の休止等により、コンテナ貨物の輸出入を被災地の港を利用した船舶輸送から陸上輸送へと変更した荷主企業の方に対し、物流コストの負担軽減を図るため、被災地と東京港間の陸上輸送に係る費用の一部を補助します。

(補助金額) 1 FEU (40ft コンテナ) あたり、

青森県、岩手県内の港を利用していた方 32,000 円

宮城県、福島県内の港を利用していた方 15,000円

茨城県内の港を利用していた方

6,000円

(対象期間) 平成23年6月1日(水) ~8月31日(水)

2 内航フィーダー航路復活支援

震災以後、港湾施設の被災等により、被災地の港と東京港間の内航フィーダー航路を休止した運航事業者の方に対し、航路の早期再開・運航の安定化を図るため、航路再開後のコンテナ貨物の輸送に係る費用の一部を補助します。

(補助金額) 1FEUあたり、5,000円

(対象期間) 平成23年6月1日(水) ~ 11月30日(水)



- ※ 平成23年6月1日(水)より、申請の受付を開始します。
- ※ 1申請者当たりの補助金額には、上限があります。
- ※ 支援制度の詳細は、港湾局ホームページ (http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/) を ご覧ください。

【問い合わせ先】

港湾局港湾経営部振興課

電話:03-5320-5549·5558(直通)